

青森県障害福祉サービス人材育成事業の取組状況について

【青森県障害福祉サービス等人材育成事業の概要】

- ◆①相談支援従事者研修、②サービス管理責任者等研修、③強度行動障害支援者養成研修、④同行援護従業者養成研修の実施(研修ごとのワーキング会議開催含む)、国研修への講師等の派遣
- ◆平成29年度から、社会福祉法人青森県社会福祉協議会(県社協)と業務委託契約(H29に公募し、選定)

【取組状況】

項目	時期	内容	備考
研修事業実施	R4年4月 ~R5年3月	<ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス感染症の影響により、研修の実施方法について検討。 ○委託先が研修毎にワーキング会議を開催 ※ワーキング開催数(3月末) ①+②合同:7回、①相談:8回、②サビ:11回、③強行:5回、④同行:3回 ○委託先は研修講師と相談しながら、研修の進め方、役割分担、受講者等を決定し、研修を実施。 ○研修の詳細は次頁 	委託先
国研修派遣	R4年6月 ~R5年3月	<ul style="list-style-type: none"> ○相談支援従事者研修、サービス管理責任者等研修及び強度行動障害支援者養成研修については、講師予定者等を国研修に派遣 ※講師派遣者数(3月末) ①相談:6月、3月 3人 ②サビ:9月 3人 ③強行:6月 1人 	委託先
人材育成部会 開催	R5年2月 22日	○次年度研修事業の方針、ワーキング会議メンバー(各研修講師等)の検討	県
自立支援協議 会開催	R5年2月 28日	○人材育成部会で検討したR4年度実績、R5年度事業計画等を報告	県